

企業局

随意契約件数

11 件

金額

134,832,544円

	契約担当課名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方公営企業法施行令適用条項
1	企業局総務課	令和7年度 大分県企業局財務会計システムに関する維持管理業務委託	令和7年4月1日	大分市東春日町17番58号 富士通Japan株式会社 九州南部公共ビジネス部	4,599,144円	システムの維持管理に関する専門的知識及び技術が必要であるが、富士通Japan(株)は、システムを開発した業者であるため、システムに精通している。仮に、ほかの業者に委託した場合は、プログラムの解読などに多大な時間を必要とし、迅速な対応が困難となり、システムの運用全体に大きな支障を及ぼすおそれもあるため、競争入札には適さない。 (根拠法令:地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)
2	企業局総務課	令和7年度芹川第三発電所 水路工作物保守等業務委託	令和7年4月1日	大分市竹矢626-3 世利川井路土地改良区	14,941,300円	該当する共同井路の維持管理については、企業局と世利川井路土地改良区と間に「協定書」を締結しており、芹川第三発電所建設に伴う芹川流域における水の有効利用について相互善意をもって協力することとしており、企業局が共同井路の維持管理を行い、土地改良区が応分の負担をするようになっている。土地改良区は法人の公共目的から当該委託内容を熟知しておく必要がある。相互善意による協力のもとで維持管理の義務を負う企業局と、当該委託内容の熟知が管理上必要な土地改良区にとって、土地改良区自体に維持管理業務を受託できる条件が備わっている場合には、両者の公共的利害は一致し、第三者を入れる余地はない。 (根拠法令:地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)
3	企業局総務課	令和7年度判田浄水場汚泥 脱水ケーキ処分業務委託	令和7年4月9日	福岡市博多区住吉1丁目2番25号 太平洋セメント株式会社 九州支店	16,170,000円	本業務は、判田浄水場で発生する産業廃棄物である汚泥ケーキの処分(再生利用)業務である。大量の汚泥ケーキが発生した場合、処理能力があるのは太平洋セメント(株)九州支店のみであるため。 (根拠法令:地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)
4	企業局総務課	令和7年度判田浄水場汚泥 脱水ケーキ運搬業務委託	令和7年4月9日	津久見市大字下青江3891 龍南運送株式会社	6,583,500円	本業務は、判田浄水場で発生する産業廃棄物である汚泥ケーキの運搬業務である。太平洋セメントに搬入できる業者は龍南運送(株)のみであるため。 (根拠法令:地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)
5	企業局総務課	令和7年度電委ダ委第22-3号ダムコン・放流警報装置 点検委託	令和7年4月14日	福岡市博多区店屋町5番18号 富士電機株式会社 九州支社	15,510,000円	ダム管理用制御処理設備(ダムコン)及び放流警報装置は、システム化されており、システム全体としての性能や動作状況の把握はシステムに精通する当該機器の製作者である富士電機株式会社九州支社以外の者ではできないため。 (根拠法令:地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)
6	企業局総務課	令和7年度電委ダ委第21-1号ダムコン・放流警報装置 点検委託	令和7年4月21日	福岡市中央区長浜2丁目4番1号 東芝テリー株式会社 九州支店	10,120,000円	ダム管理用制御処理設備(ダムコン)及び放流警報装置は、システム化されており、システム全体としての性能や動作状況の把握はシステムに精通する当該機器の製作者である東芝テリー株式会社九州支店以外の者ではできないため。 (根拠法令:地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)
7	企業局総務課	令和7年度水委水委第111-4号取水口維持管理業務委託	令和7年4月21日	大分市大字西ノ洲一番地 日鉄環境株式会社 九州支店 大分地区	3,531,000円	出水期の緊急除塵作業に対応する潜水土・作業員・除塵用具を確保可能であり、白濁取水口の機能、構造を把握し、直近で同箇所における災害時対応で実績のある日鉄環境株式会社九州支店大分地区以外には本業務はできないため。 (根拠法令:地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)

企業局

随意契約件数

11 件

金額

134,832,544円

	契約担当課名	契約の名称及び内容	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額	随意契約理由及び地方公営企業法施行令適用条項
8	企業局総務課	令和7年度水修水第111-2号判田特高変電所部品取替工事	令和7年4月21日	福岡市博多区上牟田1丁目17番1号 三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 九州本部	16,077,600円	本工事は、特高受変電設備の主要機器の部品取替を行い、設備の機能維持を図るものである。実施にあたっては機器の取扱い及び技術上の基準を熟知し、作業を適切に実施できる者でなければならない。また、特別高圧の活線付近で作業を行うための安全対策として設備全体を熟知している必要がある。当該設備を設置した三菱電機株式会社の設備等に関わるメンテナンスを担当している三菱電機プラントエンジニアリング株式会社九州本部以外の者ではできないため。 (根拠法令：地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)
9	企業局総務課	令和7年度水建水第132-1号送水ポンプインバータ更新工事	令和7年4月21日	福岡市博多区店屋町5番18号 メタウォーター株式会社 九州営業部	12,650,000円	本工事は、機器の経年劣化によりインバータ制御が機能しなくなり、1号送水ポンプが運転できない状態となったため、復旧にあたりインバータの更新が必要である。既存設備の一部であり、工事中も送水を継続するため、残りのポンプを運用しながらの作業となることから、制御システムを含む設備全体を熟知した者でなければならない。よって、設置業者であり、制御システムにも精通しているメタウォーター株式会社九州営業部以外の者ではできないため。 (根拠法令：地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)
10	企業局総務課	令和7年度水委水委第121-5号汚泥処理施設制御・計装点検委託	令和7年7月22日	福岡市博多区店屋町5番18号 メタウォーター株式会社 九州営業部	7,150,000円	本業務は、専門技術者によるメンテナンスを行い、汚泥処理については工業用水の安定供給に備えるものである。本装置のメンテナンスにはソフトウェアのメンテナンスも含むため装置を設置したメタウォーター株式会社九州営業部しかできない。 (根拠法令：地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)
11	企業局総務課	令和7年度水修水委第121-3号汚泥処理施設脱水機点検業務委託	令和7年7月29日	福岡市中央区荒戸2丁目1番5号 月島ジェイテクノメンテサービズ株式会社 九州支店	27,500,000円	本業務は、機器の取扱いを熟知し、汚泥処理施設全体を把握したうえで部品取替や機器点検を行わなければ既設危機に支障を来すおそれがあるため、機器の設置者以外では点検できない。よって、機器製作メーカーである月島機械株式会社のメンテナンス部門の月島ジェイテクノメンテサービズ株式会社九州支店と随意契約を行う。 (根拠法令：地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号)